

令和6年第4回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年4月24日(水)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について
- (2) 令和6年度運動会(小学校)・体育大会(中学校)の日程について
- (3) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
- (4) 新宮地域小中一貫校について
- (5) 不登校・いじめについて

4 議事

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 報告第 3号 | たつの市教育委員会事務局職員の任免について |
| 報告第 4号 | たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について |
| 報告第 5号 | たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について |
| 報告第 6号 | たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第 7号 | 第17回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について |
| 議案第13号 | 令和6年度たつの市一般会計補正予算(第1号)の意見の申出について |
| 議案第14号 | たつの市人権教育推進委員の委嘱について |
| 議案第15号 | たつの市人権教育アシスタントの委嘱について |
| 議案第16号 | たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について |

5 自由討議

- | | | |
|----------------|-------------------|----------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和6年5月23日(木) | 午後1時30分～ |
| " 開催場所 | (新館3階 301、302会議室) | |
| 次々回教育委員会開催予定日 | 令和6年6月 日() | 午後 時 分～ |
| " 開催場所 | () | |

7 閉会宣言

令和6年第4回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年4月24日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第4回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 委員欠席の報告 >

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(5) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、議事の報告第4号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」、議案第14号「たつの市人権教育推進委員の委嘱について」、議案第15号「たつの市人権教育アシスタントの委嘱について」及び議案第16号「たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、議案第13号「令和6年度たつの市一般会計補正予算（第1号）の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

それでは、日程について報告します。第2回臨時会が5月16日木曜日に、第3回定例会については、6月6日木曜日に第1日、12日水曜日に福祉文教常任委員会・分科会、20日木曜日と21日金曜日に一般質問が行われ、27日木曜日が最終日となっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。ご発言ないようですので、次に(2) 令和6年度運動会（小学校）・体育大会（中学校）の日程について、事務局報告願います。

事務局

お手元に資料を配布していますのでご覧ください。本年度の運動

会、体育大会の日程と出席いただく予定者の一覧です。本年度は5月18日、25日、10月5日、19日、26日、27日と、少しばらつきがありますが、多くは5月25日に運動会・体育大会が実施されます。委員の皆様におかれましては、割り当ての学校に出席をお願いします。以上です。

教育長

今年は開催日に少しばらつきがあるようですが、教育委員の皆様それぞれ出席をお願いします。都合が悪くなった場合には、事務局まで連絡をお願いします。続いて、(3)市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について、事務局報告願います。

事務局

それでは、まず小学校から説明します。合計3,677名で、令和5年度と比較すると89名の減となっています。学級数については、通常学級が141学級で4学級の減、特別支援学級が49学級で6学級の増となっており、合計190学級で2学級の増となっています。中学校は合計1,877名で85名の減となっています。学級数は、合計69学級で5学級の減となっています。傾向ですが、通常学級在籍の児童生徒数は小中学校とも減少傾向にあり、特別支援学級在籍児童生徒数については、小学校で増加が続いています。学校ごとの詳細については、次ページ以降をご覧ください。以上です。

教育長

西栗栖小学校で複式学級がありますが、ここだけです。

事務局

はい、そうです。

教育長

続いて、保育所・こども園の状況について、説明をお願いします。

事務局

それでは、園児数の状況について説明します。はじめに、公立保育所・こども園の園児数は、前年度と比較して57名減少し833名、そのうち0歳児から2歳児は35名の増加、3歳児から5歳児は92名の減少となっています。私立保育所・こども園の園児数は、前年度と比較して16名減少し1,339名、そのうち0歳児から2歳児は1名の増加、3歳児から5歳児は17名の減少となっています。市内全体の園児数は、前年度と比較して73名減少し2,172名で、そのうち0歳児から2歳児は36名の増加、3歳児から5歳児は109名の減少となっています。0歳児から2歳児が36名増加している理由については、共働き世帯の増加に加えて、0歳児から2歳児の人口が3月末の時点において前年度比11名増加していることが考えられます。一方、3歳児から5歳児が109名減少している理由については、3歳児から5歳児の人口が前年度と比較して133名減少していることが考えられます。なお、各園の内訳については、資料のとおりです。以上です。

教育長

0歳児から2歳児が増えていることは嬉しい話ですね。園児数は他市町から来ている子どもも含めての話ですか。

事務局	はい、受託を含めての数字です。受託は全体で135名です。
教育長	受託数の増減はどのようになっていますか。
事務局	14名の増加となっています。つまり、たつの市の園児数が減って、他市町から受け入れやすい状況になっています。太子町や相生市は変わらず入りにくい状況が続いているようです。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
委員	西栗栖小学校の複式学級は、3年生に児童がいないので、1、2年生で1クラス、4、5年生で1クラスということでしょうか。
事務局	いえ、2、4年生のクラスになります。かなり変則的な状況なのですが、児童がいない学年は考えずに編成することになります。また、本来は5、6年生も複式学級になるのですが、教員の定数を使って複式を解消しています。
委員	1年生は普通、複式学級にはしないのでしょうか。
事務局	1年生は、1、2年生で8名となっており、基準が少し緩くなっています。
教育長	8名までは複式学級にならないということですね。
事務局	現状、1、2年生で11名いますので複式学級にはなりません。
委員	わかりました。
教育長	小宅小学校が今年1,000名を超え、特別支援を加えると1,099名となっていますが、今の出生数からすると、来年度がピークとなる見込みで、令和8年度からは減少していくのではないかと予測しています。 ほかに、ご質問等ございませんか。 ご発言ないようですので、次に、(4)新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。
事務局	資料はありませんので、口頭で報告します。現在のところ、PTA会長や保護者会長が代わっている関係で、まずは準備委員会、小学校区部会ともに再編成しているところです。準備委員会では3名の交代を予定しており、小学校区部会は5部会全体で14名ほどが交代になることから、新たに委嘱することになる予定です。今後の話としては、5月の準備委員会で内容を確認した上で、5月下旬を目途に学校名の募集を始めることとなります。12月頃を目途に、まず学校名を決定する動きとなる予定です。以上です。

事務局	<p>続きまして、教育環境整備課からは小中一貫校の設計と仮設校舎に係る業務について、今後のスケジュールを報告します。小中学校の設計業務ですが、随時行っており、基本設計を6月頃に終わらせ、今年度中に実施設計を行い、来年の工事発注に向けて業務を進めています。仮設校舎については、リースで校舎を賃貸借することになっており、業者と設計に向けて調整しているところです。また、道路にある電柱の移設等について、関西電力や兵庫県等関連機関と調整して進めています。工事については、夏頃に開始し、2月中には工事が完成し、3月には物品の移動を予定しています。新たに設置するもの、また春休みを利用して学校から持ってくるものなど、引っ越し作業をして令和7年4月からの仮設校舎供用開始に間に合うよう業務を進めたいと考えています。以上です。</p>
事務局	<p>事業の進め方として、近隣の方には説明もしていますし、北新町の自治会長には事前相談の上で隣保回覧等によりお知らせするなど、地域の方に迷惑がかからないよう、またこちらが実施していることが伝わるよう周知することも考えています。</p>
委員	<p>仮設校舎の話はわかりましたが、体育館は来年4月から使えなくなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の新宮スポーツセンターを改修し、新たな一貫校の体育館にします。令和7年度に工事を開始しますが、その間、現在の小学校の体育館は使用可能です。令和7年度は、小学校の体育館を使用しながらスポーツセンターの改修を行い、令和8年度までには終わらせ、その次に小学校の体育館を解体して学校敷地の工事を進めることとなります。</p>
委員	<p>4月に新宮スポーツセンターでバドミントンの大会があり、閉会式の際に、「本来、来年度からこの体育館は使用できませんが、工事が遅れる可能性もあり、おそらく使用できると思います。」といった発言があったので、少し気になりました。</p>
事務局	<p>工期が遅れるようであれば、令和10年4月の開校に間に合わないこととなりますので、遅れることはないと考えていただけたらと思います。</p>
教育長	<p>スポーツセンターは工事に入りますが、その間、小学校や中学校の体育館を使用していただくようこれから調整することとなります。</p>
事務局	<p>令和7年度に工事を実施しますが、発注して契約後の工事着手となりますので、4月であればまだ使えるという可能性もあります。</p>
事務局	<p>4月からすぐ工事に着手する訳ではありませんので、4月に開催するのであれば、場合によっては使えることもあるかもしれません。</p>

教育長

まずスポーツセンターを改修しますが、工事が終われば小学生も社会体育も使えるようになります。そのあたり、各団体にも丁寧に説明して調整していきたいと思います。また、最初の話になりますが、準備委員会と小学校区部会の新たな委員については、次回、5月23日の定例会において報告いたします。

以上のことについて、ほかにご質問、ご意見等ございませんか。ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。報告第3号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。

事務局

報告第3号たつの市教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。令和6年4月1日付けの人事異動・昇格等による異動発令者は延べ91名です。その内訳として、市長部局又は学校から教育委員会事務局へ異動となった者が17名、新任職員12名、教育委員会から市長部局へ異動となった者が14名、退職した者が6名、事務局内で異動となった者が42名となっています。詳細については、職員異動名簿を確認ください。次に、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項の規定により、令和5年4月1日付けで採用となった保育教諭7名について、1年間の条件付き採用期間を経て令和6年4月1日付けで正式採用とした者を掲載しています。併せて、教育委員会事務局の管理職及び教育機関の長の名簿と組織図を掲載していますのでご覧ください。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、採決に入ります。報告第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認いたしました。続いて、報告第5号「たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」と報告第6号「たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について」は関連がありますので、一括して事務局説明願います。

事務局

報告第5号たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。令和6年4月1日付けの機構改革により、社会教育課の係を再編し、業務内容を定めるとともに、教育環境整備課及び幼児教育課の事務分掌から幼稚園に関するものを削除するものです。続いて、報告第6号たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について、緊急を要したた

め、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。内容としては、幼児教育課に関する事項のうち、幼稚園に関するものを削除するものです。以上です。

教育長

幼稚園については、なくなりましたので文言を削ったものです。また、社会教育課の係の再編についてですが、これまで青少年係、生涯学習・文化係としていたものを、社会教育係、社会創造係と改めました。社会創造係については、社会教育及び社会体育施設の企画調整に関することということで、新宮地域小中一貫校の開設に伴い、新宮スポーツセンターを学校の体育館に、また学校の体育館をスポーツセンターに改修していくということがありますので、新たな係として組織再編を行いました。

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第5号及び報告第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第5号及び報告第6号は原案のとおり承認いたしました。

続いて、報告第7号「第17回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、事務局説明願います。

事務局

報告第7号第17回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるもので、12名の委員を委嘱するものです。任期については、令和6年4月12日から令和7年3月31日までとしています。以上です。

教育長

日本画の真殿裕美子さん、書道の久保泰蔵さんのお二人に今年度から新たに委員として入っていただいています。なお、先日第1回運営委員会が開催され、第16回に引き続き、会長に井上展也さん、副会長に井上陽生さんに務めていただくことになっています。

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移り

ます。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で令和6年第4回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
委員	秦 智康
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育部参事(兼)教育環境整備課長	西田 伸一郎
教育部参事(兼)小中一貫教育推進課長	田淵 明久
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
学校教育課主幹	丸山 岳志
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	福井 悟
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	谷口 和己